

狩猟免許試験及び受験のための予備講習会並びに狩猟免許更新(適性検査・講習会)を実施します

無免許での鳥獣の捕獲は法律で禁じられています。狩猟などで鳥獣の捕獲を行う場合は狩猟免許を取得し、狩猟者登録を行う必要があります。

【狩猟免許試験】

- 日時 ①6月17日(水) 9:00~17:00
②11月29日(日) 9:00~17:00
- 会場 福岡県行橋総合庁舎
(行橋市中央1丁目2番1号)
- 申請期間 ①5月12日(火)~26日(火)
②10月23日(金)~11月6日(金)

■福岡県ホームページ

※申請書等様式や「受験のための予備講習会」の詳細については、こちらで確認してください。



【狩猟免許更新(適性検査・講習会)】

- 日時 7月17日(金)
- 会場 福岡県行橋総合庁舎
(行橋市中央1丁目2番1号)
- 申請期間 5月25日(月)~7月3日(金)

■福岡県ホームページ

※申請書等様式については、こちらで確認してください。
※免許更新の時間については、申し込み時に農林事務所からお知らせがあります。



問 行橋農林事務所 農山村振興課 ☎ 0930-23-0381

狩猟免許を取得される方へ支援補助金があります！

町ではイノシシ・シカなどの有害鳥獣による農作物被害対策の一環として、有害鳥獣の捕獲に必要な狩猟免許の新規取得にかかる経費の補助を行っています。



■補助対象者 次の3つの項目を全て満たす方

- ・上毛町に住所を有する方
- ・令和8年度に新たに狩猟免許(わな猟・銃猟)を取得する方
- ・免許取得後、上毛町内の猟友会に入会し、上毛町が行う有害鳥獣捕獲に従事することができる方

■補助金対象経費

- ・例題集代
- ・医師診断書料(狩猟免許試験申請時添付用)
- ・ハンター保険代(町指定のハンター保険)

■申請方法

狩猟免許取得後の申請となります。必要書類を用意し、産業振興課まで提出ください。

■必要書類

- ・申請書(産業振興課で配布します)
- ・取得した狩猟免許、狩猟者登録証の写し
- ・経費に係る領収書の写し

問 産業振興課 農政係 ☎ 72-3151(内線189)

令和7年度有害鳥獣捕獲実績

令和7年5月7日~令和8年3月15日を捕獲許可期間と定め、猟友会の協力を得て、有害鳥獣の捕獲を行いました。

農林産物被害の軽減のため、本年度も引き続き捕獲を実施しますので、皆様のご理解ご協力をお願いします。

獣種	捕獲頭数	前年度比
イノシシ	101頭	-282頭
シカ	377頭	+83頭
カラス	67羽	-20羽
アライグマ	104頭	+52頭
タヌキ	1頭	-2頭
アナグマ(ジグマ)	34頭	+17頭
その他(イタチ等)	5頭	-7頭

問 産業振興課 農政係 ☎ 72-3151(内線189)

鳥獣被害対策の基本は3つのポイントを押さえること



1 鳥獣の捕獲

積極的に捕獲をすることで個体数を減らします。(捕獲には原則として免許が必要です)

2 柵の設置

農地への侵入を防ぐには侵入防止柵の設置が不可欠です。また、設置後は定期的なメンテナンスで効果を持続させましょう。

3 エサ場をなくす

- ・農作物や放任果樹、生ごみなど、あらゆるものが野生鳥獣を引き寄せるエサとなりますので、放置しないようにしましょう。また、庭の果樹について、収穫が困難な場合は、伐採を含めて検討しましょう。
- ・家庭菜園でも、周囲にネットを張るなどの防護対策を行いましょう。
- ・お墓などのお供え物は持ち帰りましょう。
- ・ペットの小屋まわりなどでは、エサを放置しないようにしましょう。
- ・ごみステーションでは、ごみ出しの日時や場所を守り、ごみ袋の口を結ぶなど、ごみ出しマナーを遵守しましょう。

令和8年度住民健診を実施します！

日程	受付時間	会場	内容
8月21日(金)	8:30~11:20	げんきの杜	<ul style="list-style-type: none"> ●国保特定健診 ●50歳節目健診 ●後期高齢者健診 ●肝炎ウイルス検査 ※肝炎ウイルス検査は過去に受けたことがない方のみ <ul style="list-style-type: none"> ●各種がん検診 胃・大腸・肺・前立腺・子宮・乳(マンモグラフィ、エコー) ※8月29日は各種がん検診のみ
8月22日(土)			
8月23日(日)			
8月24日(月)			
8月25日(火)			
8月26日(水)			
8月27日(木)			
8月28日(金)			
8月29日(土)			

※肺がん検診を受診される65歳以上の方は、結核検診を無料でを行います。

申込み手続き 6月に該当世帯へ健診の申込み案内を郵送します。

健診のご案内にある申込みはがきに必要な事項を記入の上、子ども未来課に返信してください。
※自治会経由の配付はありません。

※肝炎ウイルス検査は、健診会場でお申込みください。

問 子ども未来課 町民健康係 ☎ 72-3127(内線229)



福岡県後期高齢者医療広域連合より高齢者の皆さまへ

健康診査のお知らせ

生活習慣病の発症や重症化の予防などを目的として健康診査を実施しています。

■受診対象者

被保険者(長期入院者、一部の施設入所者を除く)生活習慣病※の治療を受けている方も対象。
※生活習慣病とは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症その他の疾病で、内臓脂肪の蓄積に起因するものです。

■受診票の送付時期

- 令和8年4月末現在で被保険者の方→4月下旬
- 令和8年5月以降に75歳になる方→75歳になる誕生月の10日頃(誕生日前の受診はできません)

■受診時の自己負担金 500円

■受診の方法

かかりつけ医または前回健康診査を受けた医療機関などに、後期高齢者健康診査が受診できるか確認し、予約をしてください。(予約に関して不明な点は、お問い合わせセンターにご連絡ください)

■受診時に持っていくもの

- 受診券(記入して実施医療機関へお持ちください)
- マイナ保険証または資格確認書
- 自己負担金

歯科健診のお知らせ

後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施します。

●対象者へは5月下旬に受診券を送付します。

■受診対象者

昭和21年4月1日~昭和26年3月31日生まれの、本年度76歳~80歳になられる方
※長期入院及び一部の施設入所者の方は除く

■受診期間 6月~12月まで (歯科医院の休診日を除く)

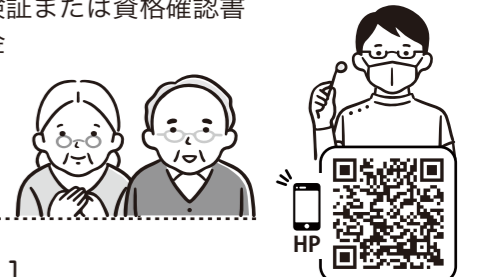
■受診時の自己負担金 300円

■受診の方法

受診できる歯科医院は、福岡県後期高齢者医療広域連合が指定している歯科医院です。お住まいの地域の歯科医院の一覧は受診券と一緒に送付します。

■受診時に持っていくもの

- 受診券(記入して実施医療機関へお持ちください)
- マイナ保険証または資格確認書
- 自己負担金



問 福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター ☎ 092-651-3111